

市民相談(8月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談(1人50分)

心理臨床カウンセラー・中井紀子氏
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いづれも市役所5階相談室507

備当日直接

LGBT人権相談

相談員 トランスジェンダー当事者
毎月第3水曜日17:00～20:00

予人権室に電話で

場上記いづれも市役所5階相談室507

人権電話相談(1人30分)

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

問人権室

TEL06-6992-1512

福祉の総合相談

時①平日9:00～17:30

②平日10:00～16:00(表の開催日時を除く)

③平日(表のとおり)

場①市役所7階守口市社会福祉協議会

②藤田事務所(藤田町4-20-1)

③各コミュニティセンター

備当日直接

問守口市社会福祉協議会

TEL06-6992-2715

| 毎月 | 場所 | 8月 |
|-------|-------|-----|
| 第2火曜日 | 北部 | 9日 |
| 第3火曜日 | 錦 | 16日 |
| 第4火曜日 | 八雲東 | 23日 |
| 第1木曜日 | 庭窪 | 4日 |
| 第3木曜日 | 東部エリア | 18日 |

| 毎月 | 場所 | 9月 |
|-------|----|----|
| 第1木曜日 | 庭窪 | 1日 |

時すべて10:00～12:00



問 守口市役所「子育て世帯生活支援特別給付金」受付専用窓口
TEL 06・6997・6001
問 厚生労働省コールセンター
TEL 0120・4000・903



詳しいが決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

市民総合(特定)健康診査はオンライン申請で予約可能

市民総合(特定)健康診査の予約はスマートフォンやパソコン端末からも可能です。オンライン申請での予約の方法は、左記二次元コードまたは守口市ホームページのオンライン申請システムから申し込みをしてください。健康のために年に1度受けるようにしましょう。



対 今年度15歳以上75歳未満の守口市国民健康保険の被保険者
申・問 保険課
TEL 06・6992・1545

郵送型簡易血液検査を無料で実施

国民健康保険に加入している若年層の人を対象に、自宅でできる血液検査を実施しています。スマートフォンなどから申し込みができ、自宅に届いた自己採血キットを使用し、一般的な健康診断と同等の検査を無料で受けることができます。対象者には案内リーフレットを送付しています。積極的に利用して、健康を維持しましょう。

対 満20歳から満39歳の守口市国民健康保険の被保険者(昭和58年4月1日～平成15年3月31日生まれの人)
実施期間 7月1日(金)～12月31日(土)
※詳しくは、市ホームページを参照

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

▽ひとり親世帯分

対 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人【申請不要。令和4年6月29日に支給済】

② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

▼「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

③ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス

申し込み・血液検査・サービスに関する問い合わせ

問 スマホドック サポートセンター
(平日午前10時から午後5時まで)
TEL 0800・700・4141

その他に関する問い合わせ

問 保険課
TEL 06・6992・1545

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、銀行やコンビニなどの現金自動預払機(ATM)に誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金がある場合、市民の皆さんに電話で、銀行や現金自動預払機(ATM)での手続きをお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いします。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者で、現況届の提出が必要な人はお知らせを送付しますので、必ず提出してください。

提出がないと、手当が支給されない場合があります。

児童扶養手当現況届受付期間

8月1日(月)～31日(水)

時 午前9時～午後5時

特別児童扶養手当現況届受付期間

8月12日(金)～9月12日(月)

時 午前9時～午後5時

場・問 子育て支援政策課

TEL 06・6992・1647

場・問 子育て支援政策課

TEL 06・6992・1647

障がい者(児)各種手当の現況確認

現在、特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人へ、8月に現況届を送付します。提出期限までに障がい福祉課に書類を必ず提出してください。

提出期間

8月12日(金)～9月12日(月)

▽特別障がい者手当

20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

対 ①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)の異なる身体障がいが重複している人
②重度の身体障がいと最重度の知的

障がい重複している人

③ 重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽障がい児福祉手当

20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

対 ①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)所持者

② 身体機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状があり、常時介護を要する人

③ 最重度の知的障がいまたは精神の障がいがある人で、日常生活において常時介護を要する人

④ 身体の障がいまたは重度の知的障がいもしくは精神の障がい重複し、その状態が①～③と同程度と認められる人

いずれの手当を受給する場合も在宅の人が対象です。

障がいの程度により、認定請求に必要な提出書類異なります。また、所得制限がありますので、事前に障がい福祉課へ相談してください。

問 障がい福祉課

TEL 06・6992・1630

FAX 06・6991・2494

詳しいが決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

支給日

問 守口市役所「子育て世帯生活支援特別給付金」受付専用窓口
TEL 06・6997・6001
問 厚生労働省コールセンター
TEL 0120・4000・903

